

会議録

会議の名称	平成29年度 第2回 枚方市人事行政制度調査審議会
開催日時	平成29年6月16日（金） 20時00分から21時00分まで
開催場所	別館4階 第2委員会室
出席者	新川会長 種村副会長 表田委員 機谷委員 山中委員
欠席者	無
案件名	1 枚方市の人事・給与制度の概要について 2 その他
提出された資料等の名称	1 (1) 総合評価制度について (2) 再任用制度について (3) 本市の組織体制について (4) 特殊勤務手当について (5) 本市の財政状況（「長期財政の見通し」） (6) 総職員数と人件費の推移 (7) 再任用制度の概要、条例・規則
決定事項	人事・給与制度について、引き続き検討する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 （事務局）	総務部 人材育成室 人事課

審 議 内 容

1 開 会

新川会長：定刻になりましたので、ただいまより、第2回目の人事行政制度調査審議会を開催いたします。まず、委員の出席状況ですが、本日は委員5人全員が出席していますので、本日の会議は成立しているということで、事務局の方、よろしいですね。

事務局：はい。本日は委員5人全員の方が出席されていますので、本日の会議は成立しています。

新川会長：はい、わかりました。傍聴の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局：おられません。

新川会長：本日の会議は、1時間程度を目途としたいと思っていますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

2 枚方市の人事・給与制度の概要について

新川会長：それでは、本日の案件としましては、案件1として、前回の引き続きにはなりますが、「枚方市の人事・給与制度の概要について」が挙がっていますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

新川会長：説明ありがとうございます。前回の意見や指摘事項に対する枚方市からの考えになりますが、皆さま、さらなるご意見、ご指摘といったものはありますでしょうか。

山中委員：まず、私から。資料1の「総合評価制度について」のうち、P3の「評価結果の給与反映拡充について」の「1. 現状」のところで、評価区分が4段階となっていますが、これは今後も4段階でいくということですか。

事務局：現状の評価区分では評価がしづらいとの声も一部にありますことから、検討すべき課題であると考えています。

山中委員：今後は、増やしていく方向でよいのですか。

事務局：様々なご意見を踏まえながら、今後、検討していきたいと思っています。

山中委員：昇給停止になる場合はともかく、人事評価では昇給が0になることはないということはどうかと思いますが、そのあたりのことはどう思っていますか。「3.」のところですが、病気休暇、休職等が年間に123日以上あると昇給は0になるとありますが、年間に半分以上休んで始めて昇給が0になるというのは、市民感覚では承服できないのではないのでしょうか。あと、どのような場合に昇給が0になるのですか。懲戒処分を受けた場合には全て昇給が0になるのですか。

事務局：欠勤が5日以上になった場合には昇給がありません。また、懲戒処分については、停職、減給の場合は昇給しませんが、戒告の場合には昇給します。

山中委員：それについてはどのように考えているのですか。いかがなものかと思うのですが。

種村副会長：そのようなことについて書かれた規則等といったものはあるのですか。評価といったことになると、1次評価者、2次評価者、3次評価者とかがいると思いますが、そのあたりの定めといったものはどうなっていますか。処分基準といったものも定められていると思いますので、このあたりの資料は出してほしいですね。

あと、「2.」のただし書で、「復元」といったことが書かれていますが、これはどういうことですか。

事務局：この「復元」につきましてですが、これは、総合評価がB評価になったことから、昇給が3号給になった職員が、翌年度の総合評価において、A評価以上になった場合、その時点で、前年度に4号給昇給したとみなした場合の号給に格付けることをいいます。

機谷委員：P2の「①期中評価の実施」のところをみますと、期中評価を実施したら、B評価になる者が40人になったということが書かれていますが、なぜ、期中評価を実施することで、B評価が40人となったのですか。これまでの年1回の評価であったところ、期中評価をしたら、なぜB評価の人が増えることになったのですか。

事務局：これまで、期中面談では、評価者が実際の評価を行っていませんでしたが、この点につきまして、昨年、機谷委員から、評価員としてご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、厳正な評価を実施するに当たりましては、期末面談において、いきなり評価を行っても、これまでと同じ結果になることが想定されましたことから、期末面談での評価を見据え、期中面談においても試行的に評価を実施する必要があると考えたところであり、その結果としての数値ということになります。

機谷委員：枚方市としては、この40人という数字を、どのように評価されているのですか。

事務局：当然、下位評価となる職員の人数は、少ないにこしたことはないものと考えているところですが、厳正かつ適正に評価を実施した結果によるものと考えています。機谷委員からは、以前、評価員として、下位評価になる職員が5%程度は存在するのではないかとのご意見をいただいていたのですが、今般の制度見直しや今年度の評価結果の傾向を踏まえますと、来年度は、5%程度という数値にさらに近づくのではないかと考えているものです。

山中委員：昇給0の人をどのように考えているのですか。病気とかの人とはともかくとして、健康で働いていた人で、下位の評価を受けても、2号給上がることになる。下位の評価でも昇給する人がいるというのは、民間では考えられないし、市民的には受け入れられない。昇給停止をされる場合については、こんな場合ですと明示する、公表されているのですか。大阪市では条例で書き込みました。枚方市では例規に載っているのですか。

事務局：確認させていただきます。

山中委員：このようなことは、公表すべき事項であり、条例とかで定めるべきであると考えます。

機谷委員：評価の最下位の人、国ではどうなっているのですか。

山中委員：国の評価は5段階で、最低のところの昇給は0だが、そのような評価の人はほとんどいない状態だと思います。

種村副会長：国の評価と枚方市の評価はどこが違うのですか。この点について、まとめた資料を出していただいた方が良いでしょうと思います。

機谷委員：評価の段階が4段階というのは悩ましい。あと、資料6の「総職員数と人件費の

推移」によると、職員数の推移としては、正職員は減っているが、短時間勤務の職員は増加している。これはどのような要因によるのですか。

事務局：恐れ入りますが、少しメモをとっていただければと思います。平成25、26、27年度の正職員と再任用職員との人数ですが、平成25年度が2,712人、平成26年度が2,789人、平成27年度が2,842人となっており、枚方市は、平成26年4月1日から中核市に移行した関係で、正職員等も増加しているところであり、非正規職員だけが増加しているわけではありません。

種村副会長：非正規職員は、どのような部署で増えているのですか。

事務局：非正規職員では、留守家庭児童会室、いわゆる学童保育にかかる職員が、受け入れ児童の拡大等によって配置が必要となり、増員となっているところです。

機谷委員：資料6の2ページ目の表をみると、人件費割合はどんどん下がっていったが、その理由としては何がありますか。

事務局：平成25年度からの職員数の増加につきましては、平成26年度から、本市が特例市から中核市に移行したことによるもので、権限・事務の委譲により、必要職員数が増加したものでございます。これによりまして、総人件費も相応に増加しておりますが、2ページ目をご覧くださいますと、予算規模が増大している割には人件費の増加はなく、予算に占める人件費率は下降している状況でございます。

山中委員：資料7の「再任用制度の概要」の3ページの「諸手当」のところをみると、再任用の「次長」の管理職手当は73,000円とありますが、正職のときに次長をやっていた人がそのような職に就くということですか。

事務局：2ページを見ていただければと思いますが、「次長」につきましては、あくまでも理事、部長で退職した場合に、任用することができる職となっています。

種村副会長：新しいポストで決まるということですね。

事務局：はい、その通りです。

山中委員：次長や課長代理になった人は暇にしているのではないですか。それでは職務給に反するのではないかと思う。また、同じ仕事をしているならば、現役の人よりも給料が低いというのはどうかということになる。それはそれで、再任用だから仕方がないということですか。

種村副会長：そのあたりのことは今後の宿題ですね。

表田委員：定年後の再雇用における賃金減額等の問題については、最近、高裁の判断も出され、また、同一労働同一賃金の原則の導入が進められていこうとしている中で、民間企業でも今後どのようにしたらよいか悩んでおられるところで、社会的にも課題となり、議論されているところですね。

機谷委員：再任用の課長代理は、何人くらいいるのですか。

事務局：再任用の課長代理は、22人です。

機谷委員：課長代理の全体の1割くらいが再任用ということですね。

新川会長：皆さんからは、本日、いろいろなご意見やご指摘がありました。枚方市の人事行政制度に関しては、まだまだ、言い足りないことがあるかと思っております。また、資料の内容を精査されますと、聞いておきたいことやご意見・ご指摘をしなければならない事項が、まだまだ出てくるかもしれません。本日の会議は、1時間程

度とさせていただいていましたので、私としましては、各自資料を持ち帰りいただき、さらなる事項につきましては、後日メール等で事務局まで連絡するという形で、お願いしたいと思っております。皆さま、どうでしょうか。

(委員異議なし)

事務局：次回の会議の場までには、ご意見やご指摘の内容を精査させていただき、関係する資料や回答をお示しするようにさせていただきたいと存じます。

新川会長：それでは、本日の審議は、これまでとします。次第には、案件として、「その他」とありますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局：「その他」案件としましては、次回期日の日程調整をお願いしたいと思っておりますが、審議していただきたい事項が多くなりそうですので、今後は、2回くらい向こうまで、会議の日程を調整させていただければと思っております。お手元の日程調整表に記入の上、事務局まで出していただければと思っております。

(事務局日程調整等)

新川会長：それでは、第2回の人事行政制度審議会は、これで閉会させていただきます。皆さま、会議運営へのご協力、ありがとうございました。